

阿保親王 中かりの地紀行

松原・京都・奈良・若屋



阿保神社と阿保親王社(阿保5丁目)

阿保親王に関する寺社や墓所

本市阿保の地名の由来は、平安時代初期、阿保親王(七九二〜八四二年、平城天皇皇子)が同地に別宅をつくったことに拠ると伝わっています。

阿保親王は、現在の長尾街道沿い、北側の松ヶ丘二丁目(旧阿保町)に稚児ヶ池親王池、棒池ともいう、遺産を掘り、地域の開発を指導したといわれます。親王は、稚児ヶ池の西側の字、公垣内にあった親王殿に居を構えたと伝わります。死後、別宅跡に親王の霊を祀る阿保親王社が建てられたと言われています。

現在、菅原道真を祀る阿保神社本殿に並んで、親王を祭神とする摂社の阿保親王社が鎮座していますが、これは旧親王殿から移したものです。鳥居前には、「史跡阿保親王住居址」の石碑も建てられています。

親王が阿保村に別宅を構えていたという伝承から、近接する河内大塚山古墳(六世紀中頃の前方後円墳)が、江戸時代にわたって阿保親王墓と伝承されてきました。一方、親王は、父の平城天皇が現奈良市法蓮町に萱の御所を設け、そのあとを継いで居住していたこともあり、また、親王が亡くなった後、子の在原業平によって御所跡に菩提寺として建てられたのが不退寺です。

親王は、京都市東山区本町の東福寺の南、伏見区深草願成町あたりにも居住していたと伝わります。親王建立の阿保山願成寺(現東福寺塔頭)や近辺に親王墓所が祀られています。

兵庫県芦屋市打出町にも、親王や業平が居住していたという伝承が知られています。親王の住居跡に建てられた親王の菩提寺である阿保山親王寺や、親王を祀る阿保天神社、さらに、現在宮内庁によって治定される墓所(親王塚古墳)も存在します。

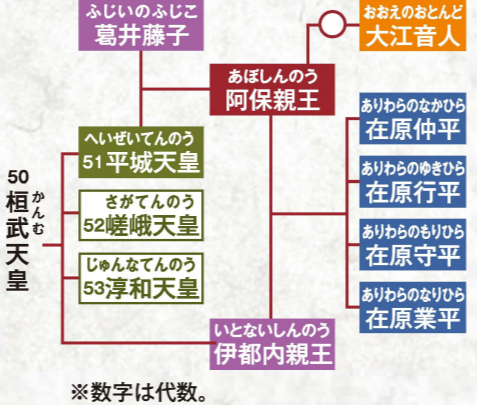


▲阿保神社鳥居前の「阿保親王住居址」碑



▲阿保親王坐像(奈良市不退寺蔵)「奈良県指定文化財第10集」(昭和45年)より転載。鎌倉時代作、1m、木彫。

阿保親王略系図



※数字は代数。

- ①「河内鑑名所記」三田浄久著 延宝7年(1679)、大塚山の項で「阿保親王御廟 大塚と云山也」とある。
- ②「河内国陸墓園」伴林光平著 文政12年(1829)、大塚山を「塙生山岡上墓阿保親王」とする。



今なき稚児ヶ池の伝承 阿保親王は承和元年(八三四)河内国丹比郡阿保とよばれていた同地に別宅をつくり、親王池を掘ったという。親王の末裔に在原信之の子、幸松磨(こうまつまろ)がいて阿保で母と住んでいた。母が眼病を患ったので幸松磨は、喜井寺の観音に自分の身を捧げて願掛けを行った。満願の日、母の眼病は治ったが、幸松磨は観音の恩に報いるため、池に自らの命を投じたという。長和三年(一〇四四)六月十五日、幸松磨十三歳のことと伝わる。その後、池は稚児ヶ池とよばれるようになった。また、幸松磨の孝養を哀れみ、池中に卒塔婆が建てられ、棒池ともよばれた。江戸時代の「河内鑑名所記」に、墓と伝わる大塚山や阿保村集落とともに、稚児ヶ池の挿図が見られる。(右記資料①参照)

阿保親王と在原業平

「阿保親王」(あぼしんのう) 延暦十一年(792)〜承和九年(842)。五一代平城天皇の第一皇子。母は葛井藤子。葛井氏は藤井寺市の葛井寺を氏寺とする渡来系氏族であった。弘仁元年(810)業子の変とよばれる政変に関わって、九州に大宰権帥として左遷された。のち許されて京都に戻る。天長三年(826)、子の行平、守平、業平に在原の姓を請い、許されて在原氏が誕生した。関東の上総・上野太守や宮内卿なども歴任した。性格は謙虚で、文武に秀で、和歌にも優れていたという。官位は三品であったが、死後一品の品位を追贈された。



阿保親王・「前賢故実」より ※前賢故実：天保7年(1836)から慶応4年(1868)。菊池容斎編・画

「在原業平」(ありわらのなりひら) 天長二年(825)〜元慶四年(880)。阿保親王と桓武天皇の皇女である伊都内親王との間に生まれた五男。政治的には不遇であったが、和歌に秀で、六歌仙のうちの一人。作品は、平安時代成立の「古今和歌集」などに見られる。また、和歌を主体とする短編から成る「伊勢物語」の主人公とも言われる。

※業子の変(くすのへん) 嵯峨天皇の即位後、大同四年(809)、平城上皇に寵愛を得た藤原業子が兄の藤原仲成と共に上皇の復位と奈良の平城京への遷都を企てたが、翌弘仁元年(810)、未然に鎮圧された。その際、上皇の皇子であった阿保親王もこれに加担したと疑われ、大宰府に左遷された。

Table with 2 columns: Year and Event. It lists key events in Emperor Arima's life from 792 to 842, including his birth, ascension to crown prince, and various court appointments and relocations.

河内大塚山古墳



墳丘の南北を走る中軸線を境に、西は松原市西大塚、東は羽曳野市南恵我之荘(旧・東大塚)に分かれている。江戸時代、阿保親王墓とも考えられていた。全長335m。



阿保親王ゆかりの地紀行 ~松原・京都・奈良・芦屋~

阿保神社・阿保山願成寺・不退寺・阿保山親王寺・阿保天神社・阿保親王塚・金津山古墳

松原

阿保神社

- 松原市阿保5-4-19
- 近鉄南大阪線河内松原駅から徒歩北へ850m
- 菅原道真を祭神とする



阿保神社拝殿
桁行5間、梁間2間、入母屋造、本瓦葺を中央1間の割拝殿の形式をとる。天保13年(1842)に再建され、平成7年(1995)に大改修された。



拝殿花天井
天井には花天井と呼ばれる48枚もの花卉図(かきず)が並べられている。拝殿が再建された江戸時代後期以降のものではないかとされている。



阿保親王社(左)
祭神は阿保親王。阿保神社本殿の北側に厳島神社と並んで建てられている。稚児ヶ池の西の字、公垣内にあった親王殿跡から移されたといわれている。



阿保神社本殿
本殿は一間社流造、銅板葺。江戸時代前半の17世紀前期ごろに建てられたと考えられる。本殿裏の背面には、希少な両開きの棧唐戸が設けられ、貴重である。



拝殿奥の南側の大くす
幹周約4m85cm、高さ約20m、根株張5~6mにも及ぶ巨木。阿保親王のお手植えとも言い伝えられている。市内最大級の大くす。

京都

阿保山願成寺

- 京都市東山区本町15-807(東福寺山内)
- 京阪電車烏羽街道駅より東へ600m
- 阿保親王を開基として祀る



阿保山願成寺(東福寺塔頭)本堂
阿保親王が京都に住したという宅跡(伏見区深草願成町)に菩提寺として創建され、のち本町に移った。臨済宗。

阿保親王位牌
本堂内に祀られる。



阿保親王像
奈良・不退寺の阿保親王像をモデルに平成5~6年につくられた。



願成寺境内の阿保親王の墓所
もともとは現在より西側の東福寺南大門側に祀られていた。墳丘と宝篋印塔(ほうきょういんとう)が見られる。

阿保親王塚(伏見区深草正覚町)
阿保親王が深草願成町に住したとの伝承から、近くに阿保親王の塚が伝わる。江戸時代後半の文政元年(1818)、長州藩(山口県)の京屋敷留守役が藩主毛利氏に報告している。



奈良

不退寺

- 奈良県奈良市法蓮町517
- 近鉄奈良線新大宮駅より北へ1,100m
- 本尊は聖観音菩薩立像(業平観音)



不退寺本堂(国・重要文化財)
51代平城天皇の萱の御所を引き継いだ第1皇子の阿保親王が亡くなった後、子の在原業平が親王の菩提を弔うため、創建したという。南都十五大寺の一つ。本堂に鎌倉時代につくられた阿保親王像が祀られている。



不退寺南門(国・重要文化財)
鎌倉時代の本瓦葺切妻造四脚門で左右に御所塀が付いている。

南門横の石碑
不退寺の正式名称「金龍山 不退転法輪寺」とある。



在原業平「百人一首」第17段の歌碑
業平が奈良竜田川に紅葉の流れている屏風絵を題して詠まれた「ちはやぶる神代もきかず竜田川からくれないに水くくるとは」の石碑が境内に建つ(平成元年)。

在原業平供養塔(奈良市法蓮町)
不退寺裏の共同墓地内に五輪塔が祀られている。

在原業平供養塔を示す石碑



芦屋

阿保山親王寺

- 兵庫県芦屋市打出町3-21
- 阪神打出駅より南東へ200m

阿保天神社

- 兵庫県芦屋市上宮川町7-11
- JR芦屋駅より南へ250m

阿保親王塚

- 兵庫県芦屋市翠ヶ丘町11
- JR芦屋駅より北東へ800m

金津山古墳

- 兵庫県芦屋市春日町3
- 阪神打出駅より北東へ100m



阿保山親王寺山門
阿保親王とその子在原業平は打出の地に居住し、阿保親王死後、業平が菩提寺として創建したという。浄土宗。

阿保山親王寺本堂



金津山古墳(かなつやまこふん)
金塚、黄金塚ともいう。芦屋市内最大の墳丘を残す古墳。打出の村人を愛した阿保親王が万一の飢饉に備えて財宝をこの塚に埋めたという伝説がある。全長55m、後円部径40m、前方部長15mの前方後円墳である。



阿保天神社
阿保親王、在原業平、菅原道真を祭神とする。

阿保天神社本殿



阿保親王塚古墳(あほしんのうづかこふん)
親王塚古墳は、古墳時代前期(4世紀)に築造されたもの。直径約36m、高さ約3mの円墳を方形の濠が囲む。これは江戸時代に阿保親王の子孫という長州藩(山口県)の毛利氏が文政元年(1818)に調査を行い、文政6年(1823)に大改修を行ったことによる。改修の際に出土したとされる4面の古墳時代の銅鏡が親王寺(打出町)の寺宝として伝えられている。宮内庁が管理する。